

佐市循推第439号
令和7年3月31日

住 所 佐賀市大和町大字川上149番地1
氏 名 株式会社佐賀クリーン環境
代表取締役 篠原 和広 様

佐賀市長 坂井 英隆



一般廃棄物処理業許可証

令和7年1月10日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	第2003号
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物（木くず）
処 理 業 の 区 分	処分（中間処理）
許 可 の 有 効 期 間	令和7年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで
許 可 台 数 （ 処 分 の 方 法 ）	1台 （ 破 碎 ）
許 可 条 件	1. 佐賀市内で発生した一般廃棄物（ごみ）に限る。 2. 設置場所は富士町大字上熊川690番48である。 3. 市の処理計画に適合しない場合は更新できない。